次期基本構想の目次構成（案）第３回との比較

資料２（議題）

赤色セル：第３回協議会の検討項目　赤字：現行基本構想からの目次変更箇所　赤字：現行基本構想からの目次変更箇所　青字：第３回協議会からの目次変更箇所

次期基本構想＜素案＞（第３回協議会の資料）

第１章　はじめに
- 1　基本構想改定の背景・目的
- 2　旧基本構想の成果
- 3　基本構想改定に向けた課題・方針
- 4　基本構想の位置づけ・目標年次
- 5　基本構想の枠組み
- 6　SDGsと基本構想の関連性

第２章　基本構想策定に向けた取組方針
- 1　基本構想策定における市民参加の取組
- 2　策定体制及び策定のながれ

第３章　茅ヶ崎市の概況
- 1　位置・地勢
- 2　人口等　（6）外国人住民数、（7）LGBTQを追加
- 3　交通施設
- 4　道路
- 5　公共・公益施設等　項目の名称のみ変更

第４章　全体基本構想
- 1　基本理念・目標
- 2　目標実現に向けた基本方針
- 3　バリアフリー化の進め方

第５章　重点整備地区基本構想　―茅ケ崎駅・北茅ケ崎駅周辺地区―
- 1　重点整備地区の基本的な方針
- 2　重点整備地区の位置及び区域
- 3　重点整備地区の移動等円滑化に関する事項
- 4　重点整備地区の特定事業等
- 5　重点整備地区のその他の事項
- 6　特定事業計画の作成及び特定事業の実施

第６章　整備促進地区
- 1　香川駅周辺地区
- 2　辻堂駅周辺地区

第７章　市役所が主体となって取り組む事業
- 1　市役所が主体となって取り組む事業の必要性
- 2　市役所が主体となって取り組む事業

第８章　基本構想の推進
- 1　基本構想の進行管理体制
- 2　市民部会等による心のバリアフリーの推進
- 3　市民、事業者、行政の役割と責務に基づくバリアフリー化の推進
- 4　基本構想策定後の市民参加

資　料　編
- 1　委員名簿
- 2　検討経緯
- 3　市民部会における心のバリアフリーの推進に向けた取組
- 4　用語集
- 5　パブリックコメントの実施結果

参考１．高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の概要
参考２．移動等円滑化の促進に関する基本方針の概要

次期基本構想＜案＞（第４回協議会の資料）

第１章　茅ヶ崎市バリアフリー基本構想とは
- 1　基本構想とは　新たに追加
- 2　基本構想改定の目的
- 3　基本構想の位置づけ・目標年次
- 4　基本構想の枠組み　目次変更に伴い基本構想の枠組みを修正

第２章　基本構想の改定に向けて
- 1　基本構想改定における市民参加の取組
- 2　改定体制及び改定のながれ

第３章　茅ヶ崎市の概況・社会的な背景
- 1　茅ヶ崎市の概況　「LGBTQ」→「性的マイノリティ」に修正
- 2　社会的な背景　街づくり条例改正による当事者等の参画を強調

第４章　これまでの取組成果、課題・方針
- 1　これまでの取組成果　未着手事業の分析と今後の課題を追記
- 2　改定に向けた課題・方針

第５章　全体基本構想　基本構想の体系図を追記
- 1　基本理念・目標
- 2　目標実現に向けた基本方針
- 3　バリアフリー化の進め方　全市的なバリアフリー化の推進を「市民・事業者・行政による取組」と「市による取組」に整理

第６章　市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業　新たに追加
- 1　市民・事業者・行政が主体となって取り組む内容の必要性
- 2　市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業

第７章　市が主体となって取り組む事業　「市役所」→「市」に修正
- 1　市が主体となって取り組む事業の必要性
- 2　市が主体となって取り組む事業

第８章　重点整備地区　―茅ケ崎駅・北茅ケ崎駅周辺地区―
- 1　重点整備地区の基本的な方針
- 2　重点整備地区の位置及び区域
- 3　重点整備地区の移動等円滑化に関する事項
- 4　重点整備地区の特定事業等　事業内容を更新
- 5　重点整備地区のその他の事項
- 6　特定事業計画の作成及び特定事業の実施

第９章　整備促進地区
- 1　香川駅周辺地区
- 2　辻堂駅周辺地区

第10章　基本構想の推進
- 1　基本構想の進行管理体制
- 2　心のバリアフリーの推進
- 3　市民、事業者、行政の役割と責務に基づくバリアフリー化の推進
- 4　基本構想改定後の市民参加

資　料　編
- 1　委員名簿
- 2　検討経緯
- 3　市民部会における心のバリアフリーの推進に向けた取組
- 4　用語集
- 5　パブリックコメントの実施結果
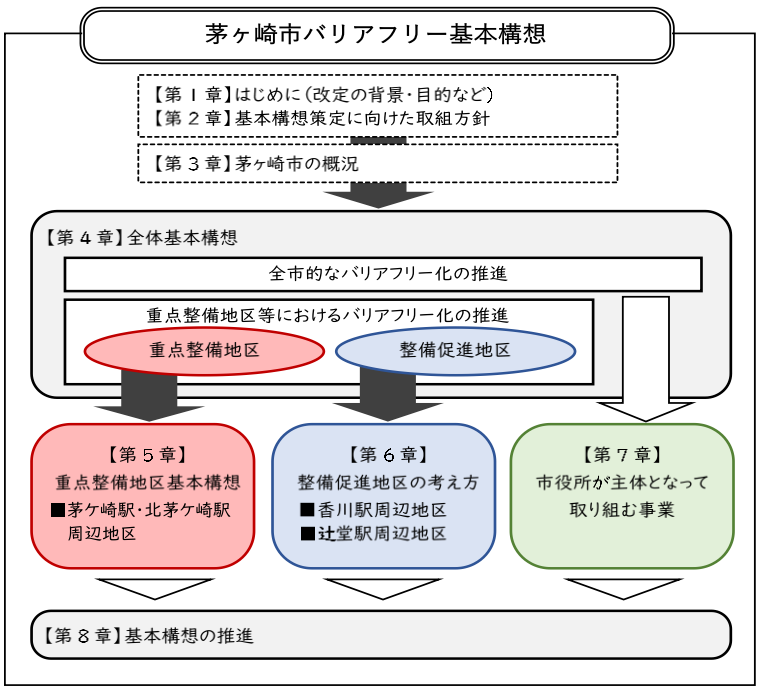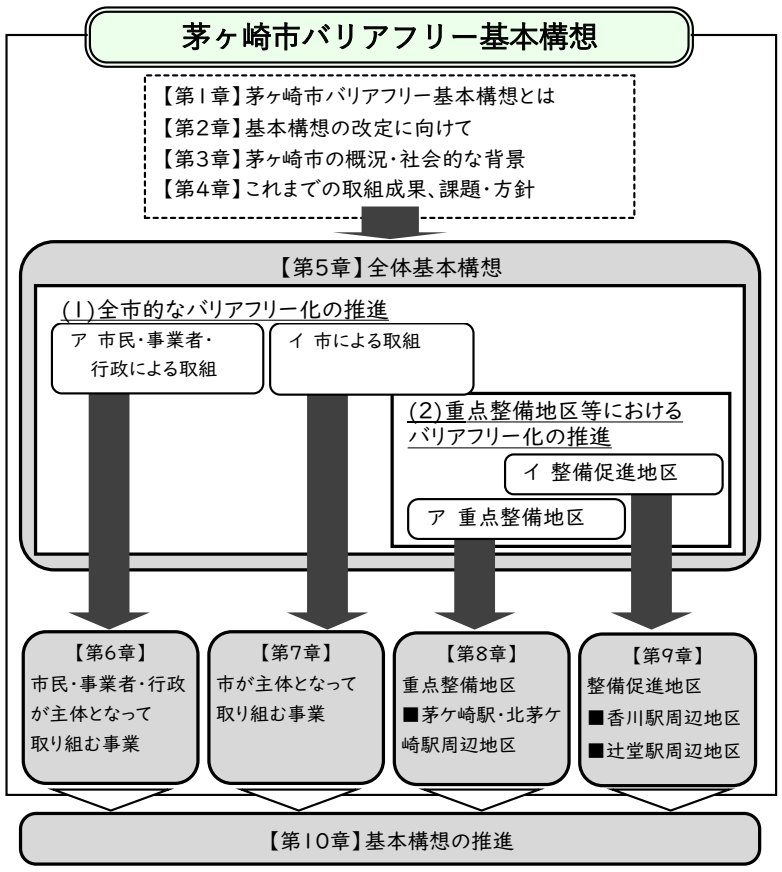
参考１．高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の概要
参考２．移動等円滑化の促進に関する基本方針の概要
参考３．障がいを理由とする差別に関する事例集　新たに追加